

答申案と今後の取組についての意見・提案

2024 年 7 月 26 日

一般社団法人ライフ&ワーク代表理事 妹尾昌俊

とりまとめ、調整等、ありがとうございます。前回(5 月 13 日)提出した意見に加えて、下記のとおり 4 点、提案します。

1) 今回の答申(明記されている施策)は、重要なスタートなり中間地点となると思うが、終点ではない。今後の取組状況や成果と課題を確認しながら、更なる充実のための施策を打ち出し、柔軟に一部の軌道修正を図ったりしてほしい。

- ・教員勤務実態調査でも明らかなおと、小学校、中学校とも授業とその準備の負荷は大きいので、教職員の基礎定数での抜本的な改善が必要(とりわけ小学校の乗ずる数の改善など)。
- ・業務の3分類をもとにした取組は引き続き重要だが、さらに進めるべきことも多い。たとえば、保護者等との電話や面談で長時間(30 分以上など)対応するのはやめる(教職員のメンタルによくないし、他の児童生徒にもマイナスとなりかねない)。精神科医や心理カウンセラーも、希死念慮のあるクライアントを目の前にしても、何時間も話を聴くわけではなく、時間を決めている。教育行政には、教職員を守る仕組みが弱すぎる。
- ・いじめ防止対策推進法に則った対策は重要であるが、保護者が「第一義的責任を有する」(第9 条)にもかかわらず、学校管理外での多くのトラブルが学校に持ち込まれている。家庭でのオンラインゲームのトラブル解決を学校に求めたりするのは、筋違いではないか(国・教委ももっと啓発していくべきでは)。
- ・「チーム学校」と言いながら、教員と学校事務職員等を除けば、ほとんどが非常勤では、連携・協働するにも限界がある。
- ・勤務間インターバルの 11 時間は最低限のものであり、過労死等防止に十分というわけではない(詳細は前回も意見)。
- ・わくわく感のある取組がいくつかの学校や自治体で生まれて、広がってほしい。教職員の福祉やウェルビーイングについて、マイナスをゼロにする問題解決に加えて、プラスをもっと大きくする取組も重要。たとえば、二枚目の名刺で活躍している教員は本業(授業等)にもプラスになっている話や、夏季休業中は部活ばかりでなく旅に出て視野を広げている教員の話などは、これまでも見られたが、一部の人ができるものではなく、なるべく多くの人が実行しやすい仕組みや環境づくりが必要。

2) 文科省ならびに各教育委員会は、今回の施策等で本当に「質の高い教師の確保」につながっているのか、副作用は大きくないかなどを、今後慎重に確認してほしい。

- ・中教審、文科省は、教委や学校に「PDCA サイクルを強化せよ」と言うわりには、自分たちは言いっぱなしではないか？
- ・「質の高い教師の確保」につながっているかどうか。質の評価は難しいものの、質と量ともに十分な人材確保がなされているかについて、先行指標（最終結果よりも前に出てくる数字など）をモニタリングしつつ、施策を考えていく必要がある。
- ・たとえば、大学生等が教職を目指したいと思うかどうか。教職課程を履修し始めた学生のうち免許取得した比率。教員免許取得者のうち採用試験を受けた人の比率。シニア人材で定年延長や再任用を受けてくれているかどうか。教員採用試験で不合格だった人の講師登録率。現職の教職員のウェルビーイングの状況（幸福度やワークエンゲージメント、抑うつ傾向の数字など）。離職率と離職者数など。
- ・一番よくないのは、この答申から数年経ったあと、「人材不足が一層深刻になってしまった、どうしよう」と慌てること。さまざまな要因が影響するので（民間就職の需給等）、厳密な検証などは難しいと思うが、途中の状況なるべく丁寧に観察し、対策を講じる必要がある。
- ・管理すべきは、結果よりもプロセス、途中経過。
- ・たいていの施策、制度は、いいことばかりではない。とりわけ新たな職の創設などは、功罪あると思う。文科省や研究者等は、先行する自治体の状況を検証して、公表してほしい。

3) 最後は「校長頼み」または「研修するからあとは学校現場でよろしく」ではなく、（校長の影響が大きいのは承知しているが）学校内外でチームで対応すること、服務監督を担う設置者の役割も重視してほしい。

- ・働き方改革やメンタルヘルスについては、衛生委員会などの場で状況を確認しつつ、対策を講じる。校長や教頭は長時間勤務の人に単に声がけをするという程度では不十分で、具体的に業務を減らしたり（校務分掌を年度途中でも変更するなど）、部活動の休養日を設定したりすることも必要ではないか。「熱心な先生だから、本人のこだわりがある、本人のモチベーションに関わる」などといって、放任、放置されていて、結果的に健康管理ができていない例も少なくない。
- ・在校等時間が長いのは、個人の要因もあるが、学校組織の問題（行事が重い、一部の人への負担の偏り等）や教委が介入支援できる要因（一部の保護者対応を引き取る等）もある。
- ・副校長・教頭の負担軽減は、ほとんどの自治体で積み残した。教委の文書・事務量や連絡・コミュニケーションの仕方などにも改善の余地はある。教委も教頭もお互いにもっとラクしよう。

4) 次期学習指導要領において、文科省の本気度が試されている。

- ・小学校から高校まで、学習内容の精選をもっと進められないかについて、総論賛成、各論反対のさまざまな見方はあると思うが(たとえば、ソロバンは要るのか、毛筆は年間 30 時間も必要なのか等)、やはり、6 時間目が多い日々を変えていくことは、子どもたちの負担の観点でも、教職員の負担の上でも重要。
- ・休憩時間の確保や授業準備時間を取るためには、1 日、4～5 時間の授業で済むほうがよい。
- ・年間の標準時数については、現行制度は最低限計画、確保してほしい授業時間数だが、文字通り「標準」ならば、おおよその目安としての設定にする。むしろ上限設定(子どもの負担上も何時間以上は計画、実施しないなど)のほうがよいかもしれない。
- ・高校入試や大学入試のなかには、大量の問題を解かせるものもあって、功罪を検証してほしい。多くの高校は高卒必要単位以上にたくさんの授業を課している。
- ・授業時間数やカリキュラムを精選することにも功罪はあるが(教育格差を広げないかなど)、社会の理解と議論を広げたい。

以上